

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）
豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書（変更）

要 約 書

令和 3 年 2 月



豊 橋 市

はじめに

国では、ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策及び公共事業コストの縮減等を踏まえて、ごみの広域的な処理を推進しています。

また、愛知県ごみ焼却処理広域化計画に明記されている13ブロックの豊橋市、田原市2市における新たなごみ処理施設整備にあたっては、豊橋田原ブロックとして広域的な施設整備を行うこととされています。

このような状況から、ごみ処理の広域化を具体的に推進するために、基本的な方向性を示すことを目的として、両市で平成26年3月に「豊橋田原ごみ処理広域化計画」（以下、「広域化計画」という。）を策定し、豊橋田原ごみ処理施設整備事業（以下、「本事業」という。）を推進しています。

本事業においては、当初、整備予定地を豊橋市資源化センターの北側としていました。しかしながら、近年のごみ量減少傾向を受け、豊橋田原ごみ処理施設の施設規模の見直しに伴い、豊橋市資源化センター敷地内での整備が可能となったため、整備予定地を豊橋市資源化センター敷地内に変更しました。

本要約書は、「愛知県環境影響評価条例」（平成10年愛知県条例第47号）に基づき、整備予定地の変更に伴い必要となる環境影響評価項目の調査手法等を検討し、とりまとめた環境影響評価方法書（変更）の概要を示したものです。

対象事業の目的

豊橋田原ブロックのごみ処理施設の現状及び広域化計画に基づき、豊橋市及び田原市のごみ処理を1施設に集約した新たなごみ処理施設の整備を目的とします。

既存の焼却処理施設の現状

事業主体	施設名称	施設の種類	炉形式	処理能力 (t/日)	稼働年度
豊橋市	豊橋市資源化センター (焼却処理施設1・2号炉)	ガス化溶融	回転キルン	400	H14
	豊橋市資源化センター (焼却処理施設3号炉)	焼却	ストーカ	150	H3
田原市	田原リサイクルセンター (炭生館)	炭化	流動床	60	H17

対象事業の概要

対象事業の種類	ごみ処理施設設置の事業	
位置及び面積	豊橋市豊栄町地内 約6.0ha（うち事業用地 約4.5ha）	
焼却処理施設	処理能力	417t/日
	処理方式	全連続式燃焼方式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの可燃残渣、災害廃棄物
	公害防止設備	利用可能な最新・最善の公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突	59m（既存施設と同程度）
	運転計画	24時間連続運転
粗大ごみ処理施設	処理能力	36t/日
	処理方式	破碎・選別

環境影響評価方法書（変更）の概要

環境影響評価とは、事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して一般の方々や愛知県知事などから意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境保全の見地からよりよい事業計画にしていける制度です。

今回の環境影響評価方法書（変更）は、事業実施区域周辺の地域特性を踏まえた環境影響について、どのような項目を、どのような方法で調査、予測、評価するかを示したものです。

環境影響評価の項目

愛知県の「環境影響評価指針」（以下、「指針」という。）に示される参考項目を考慮し、事業特性及び地域特性を踏まえて選定を行いました。選定した項目は次ページの表のとおり、大気質など 14 項目を選定しました。

調査の方法

選定した項目ごとに、指針に示される参考手法を考慮し、既存資料調査や現地調査など適切な方法で現況を把握します。

なお、現地調査については、整備予定地変更前の事業計画下での環境影響評価手続きにおいて実施していることから、その調査で得られた結果のうち、活用できるものについては、今回の手続きにおいても使用することとします。

予測、評価の方法

選定した項目ごとに、指針に示される参考手法を考慮し、事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、適切な方法で予測します。また、環境影響が可能な限り回避又は低減されているか、国等の基準との整合が図られているかなどについて評価します。

現地調査のイメージ（参考）

○大気質調査



○上層気象調査



○地上気象調査



○騒音・振動調査



○悪臭調査



○動物（鳥類）調査



環境影響評価項目の選定

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施		施設の存在	施設の供用					
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去	地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出		機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出	施設からの悪臭の漏洩		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物						○						
		窒素酸化物	○	○					○			○		
		浮遊粒子状物質	○	○					○			○		
		粉じん等	○	○	○									
		有害物質等			○				○					
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○	○						○			
		施設からの騒音									○			
		道路交通騒音	○									○		
		低周波音									○			
	振動	建設作業等振動		○	○									
		施設からの振動									○			
		道路交通振動	○									○		
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数											○	
	水質	水素イオン濃度			○									
		水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)										○		
		水の濁り(浮遊物質)			○									
		富栄養化										○		
		有害物質等			○							○		
地形及び地質	重要な地形及び地質													
地盤・土壌	土壌環境			○										
	地下水の状況及び地下水質	地下水の状況			○	○								
		地下水質			○									
		日照阻害					○							
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					○			
	植物	重要な種及び群落			○	○					○			
	生態系	地域を特徴付ける生態系			○	○					○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				○								
		人と自然との触れ合いの活動の場												
		地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況												
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物							○	○	○			
		残土その他の副産物			○									
	温室効果ガス等	温室効果ガス等	○	○					○	○		○		

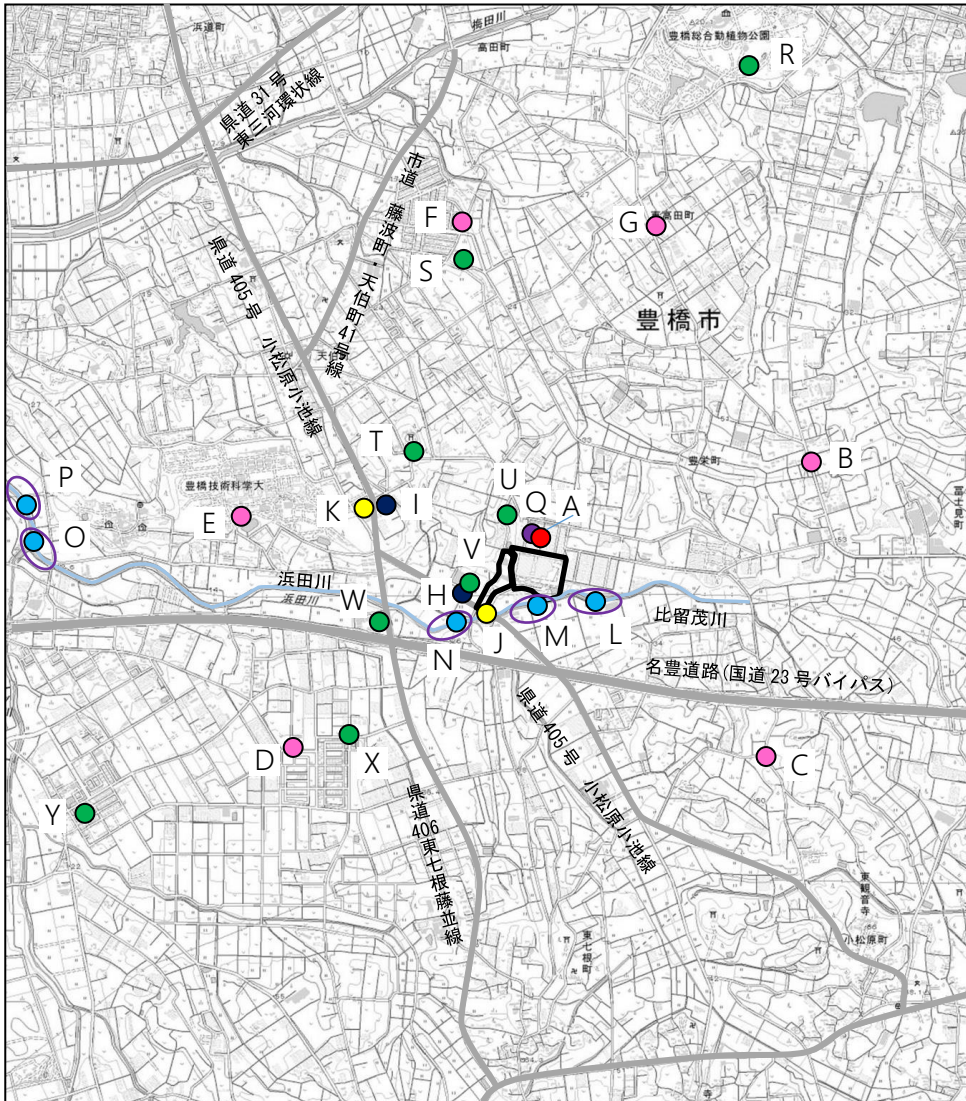
注) 1.表中の○は選定した項目を示します。
 2.工事の実施には、既存施設の解体工事を含みます。
 3.影響要因の区分では、「環境影響評価指針」別表第1の「土地又は工作物の存在」を「施設の存在」、「土地又は工作物の供用」を「施設の供用」と表記しています。

現地調査の内容

項目	調査対象	調査期間	調査地点
環境大気質	二酸化硫黄 窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質	1年間連続 春、夏、秋、冬に各1週間	A B、C、D、E、F、G
	微小粒子状物質	春、夏、秋、冬に各1週間	A
	有害物質等 （水銀、塩化水素、ダイオキシン類）	春、夏、秋、冬に各1週間	A、B、C、D、E、F、G
	粉じん（降下ばいじん）	春、夏、秋、冬に各1ヶ月	A
	沿道大気質	窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質	春、夏、秋、冬に各1週間
地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、 放射収支量	1年間連続	A
	風向、風速	春、夏、秋、冬に各1週間	B、C、D、E、F、G
上層気象	風向、風速、気温	春、夏、秋、冬に各1週間	A
環境騒音・振動	環境騒音、環境振動	平日及び休日の2日間	a、b、c、d
低周波音	低周波音	平日の1日間	a、b、c、d
道路交通騒音・振動	道路交通騒音、道路交通振動	平日及び休日の2日間	H、I
交通量	交通量	平日及び休日の2日間	J、K
悪臭	臭気指数	梅雨期、夏季に各1回	e、f、g、h
水質	水素イオン濃度（pH）	春、夏、秋、冬に各1回	L、M、N
	浮遊物質（SS）、流量	春、夏、秋、冬に各1回 降雨時に1回	L、M、N
	生物化学的酸素要求量（BOD）、 全窒素（T-N）、全磷（T-P）、流量	春、夏、秋、冬に各1回	O、P
	有害物質等【水質】 （健康項目、ダイオキシン類）	春、夏、秋、冬に各1回	L、M、N、O、P
	有害物質等【底質】（ダイオキシン類等）	春、夏、秋、冬に各1回	L、M、N
土質	土質の状況	年1回	Q
土壌	有害物質等 （土壌環境基準項目、ダイオキシン類）	年1回	i
地下水位・地下水質	地下水位、 地下水環境基準項目及びダイオキシン類	春、夏、秋、冬に各1回	
日照障害	土地利用や地形の状況	年1回	A周辺
動物	哺乳類	春、夏、秋、冬に各1回	j
	鳥類	春、繁殖期、夏、秋、冬に各1回	
	昆虫類	早春、春、初夏、夏、秋に各1回	
	両生類、は虫類	早春、春、夏、秋に各1回	
	魚類	春、夏、秋に各1回	L、M、N、O、P
	底生動物	早春、夏、冬に各1回	
	クモ類	春、夏、秋に各1回	
	陸産貝類	初夏、冬に各1回	
植物	植生	秋に1回	j
	植物相	早春、春、夏、秋に各1回	
	水生植物相	春、夏、秋に各1回	
景観	主要な眺望景観の状況等	落葉季、繁茂季に各1回	R、S、T、U、V、W、X、Y

注) 太字部分は、整備予定地変更に伴い、現地調査を再実施する項目の調査対象・期間・地点

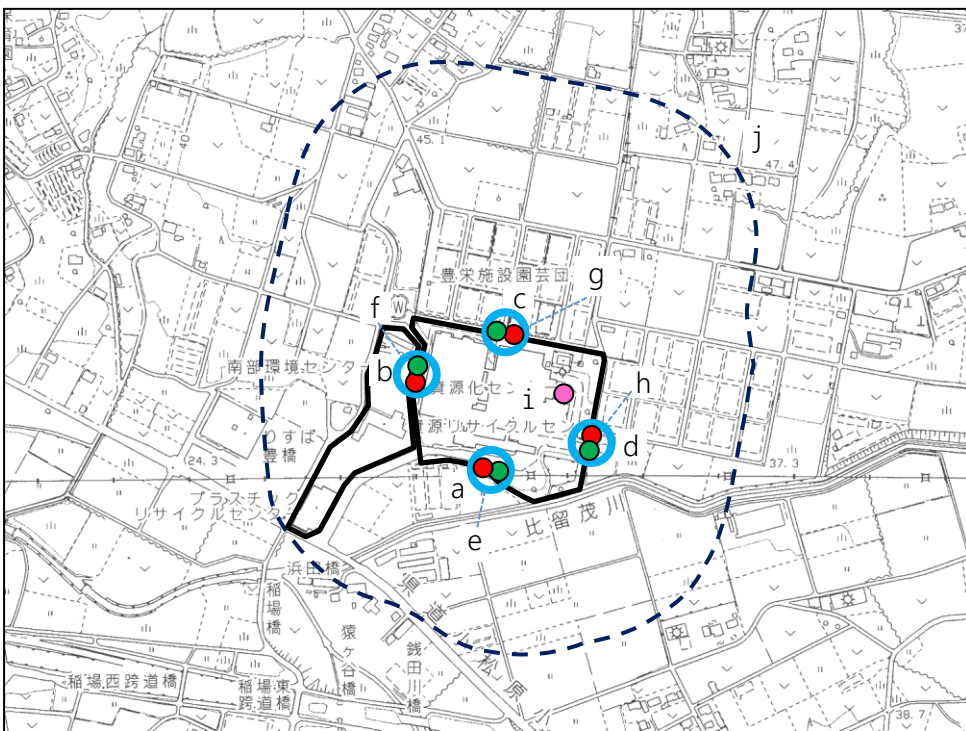
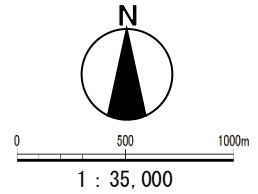
現地調査の位置



凡例

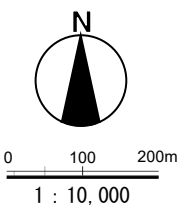
- 事業実施区域
- 環境大気質、地上気象、上層気象調査地点
- 環境大気質、地上気象調査地点
- 沿道大気質、道路交通騒音、振動調査地点
- 交通量調査地点
- 水質調査地点
- 土質調査地点
- 景観調査地点
- 水生動植物調査範囲

この地図は、国土地理院の地理院地図（淡色地図）を使用したものである。



凡例

- 事業実施区域
- 環境騒音、振動調査地点
- 低周波音調査地点
- 悪臭調査地点
- 土壌、地下水位、地下水質調査地点
- 動植物調査範囲



環境影響評価の手続きの流れ

愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れを下図に示します。

方法書の手続きは、 で囲った部分で、現在は黄色く着色した部分になります。

今後は、方法書に対する県民等の意見や、審査会意見及び市町村長意見を考慮した知事意見を受けて、必要に応じ環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法の見直しを行い、事業計画の検討を進めながら、現地調査、予測及び評価等を行い、環境影響評価準備書以降の手続きを行っていきます。

